

平成 29 年度

御船町一般会計・特別会計
及び公営企業会計定期監査報告書

御船町監査委員

御 監 第 5 9 号
平成 30 年 2 月 26 日

御 船 町 長 藤木 正幸 様
御 船 町 議 会 議 長 田端 幸治 様
御 船 町 教 育 長 本田 惠典 様
御 船 町 選 挙 管 理 委 員 長 横田 静也 様
御 船 町 農 業 委 員 会 会 長 鶴野 幸典 様
御 船 町 水 道 事 業 御 船 町 長 藤木 正幸 様

御船町監査委員 山下 誠雄
御船町監査委員 沖 徹信

平成 29 年度御船町定期監査結果報告書について（提出）

地方自治法第 199 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、平成 29 年度御船町定期監査を実施したので、その結果報告書を同条第 9 項により提出します。

目 次

第 1	監査の期間及び方法	1
第 2	監査の対象	1
第 3	監査の項目	2
第 4	監査の結果	2
第 5	御船町組織図	5
第 6	平成 29 年度歳入歳出執行状況	6
	1 一般会計	6
	2 国民健康保険事業特別会計	7
	3 介護保険事業特別会計	8
	4 後期高齢者医療事業特別会計	8
	5 緑の村運営事業特別会計	8
	6 公共下水道事業特別会計	9
	7 情報通信基盤施設運営事業特別会計	10
第 7	各課への指摘事項	11
第 8	水道事業会計定期監査結果	17

凡	例
1	文中に用いている数値で、万単位で表示しているものは、単位未満を切り捨てています。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
2	文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第 2 位を四捨五入しています。したがって、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
3	各表中の符号は、次のとおりです。 「0」「0.0 (%)」は、0。単位未満のものは () 書きにしています。 「△」は、減少・低下。 「－」は、算出不能・不要。

定期監査結果報告書

第1 定期監査の期間及び方法

平成29年11月30日から平成30年1月17日までの日程（P4日程表のとおり）で、平成29年度における町の財政及び行政に関する事務の執行状況並びに事務の管理が、計画的に適正かつ合理的、効率的に行われているか、また、予算の執行状況、物品の出納、保管の状況、財産の維持管理の状況、工事の施工状況等、関係機関から提出された監査資料をもとに、関係諸帳簿の審査及び現況を調査し、必要に応じて出席者からの説明を受けながら、質疑応答を実施した。その後、結果報告の審議を行った。

第2 監査の対象

平成29年度の本町の予算に係る財務に関する事務の執行及びその他の事務事業管理について、下記の指定資料の提出を求め監査を行った。

<指定資料>

- ① 職員事務分担表
- ② 重点項目
- ③ 懸案事項
- ④ 年次休暇、代休取得状況調べ
- ⑤ 超過勤務状況調べ
- ⑥ 補助金負担金調べ
- ⑦ 委託・請負・リース契約調べ
- ⑧ 入札実施状況調べ
- ⑨ 園児・児童・生徒数等調べ
- ⑩ 蔵書数の状況
- ⑪ 備品一覧表（平成29年4月1日以降新規購入分のみ）
- ⑫ 歳入調定繰越書（平成28年度から平成29年度への繰越）

第3 監査の項目

平成29年度の財務に関する事務の執行及び事務事業の管理が、次の項目について適正かつ合理的、効率的に行われているかについて監査を実施した。

- (1) 予算の執行状況（収入・支出事務、物品購入等）
- (2) 事務事業の執行状況（委託・請負・リース契約・補助金・負担金等）
- (3) 事務の処理状況（年次休暇、超過勤務等）
- (4) 重点項目及び懸案事項

第4 監査の結果

(1) 予算の執行状況

予算の執行状況については、平成28年度の繰越予算の執行とも相まって平成29年度予算執行にあつては、業務の煩雑さが懸念されたところであったが、概ね適正に処理されていた。

(2) 事務事業の執行状況

事務事業の執行状況については、災害関係の工事請負に係る入札等の一部遅れがあるものの関係機関との調整は進められており、全般的な経営に係る管理は概ね適正に処理されていた。ただし、今後の工事発注については、その件数の多さと業者の受注状況からして不調、不落も予想され、今後万全の態勢で執行する必要がある。

(3) 事務の処理状況

一般事務と災害関連事務を並行して業務実施しており、全体的に業務も多忙な状況であり、年次休暇等については全般的に適切に取得されていない傾向にある。限られた人員で厳しいところだが、業務連携を密にし、適切な年休取得に対応され、今後の業務に支障なきよう対処する必要がある。

事務処理全般にあつては、概ね適切に処理されている。

(4) 重点項目及び懸案事項

各課それぞれ政策目的を十分把握し、町発展につながる点や住民サービスに繋がることに関して現在なすべきことから今後を見据え、重点項目に

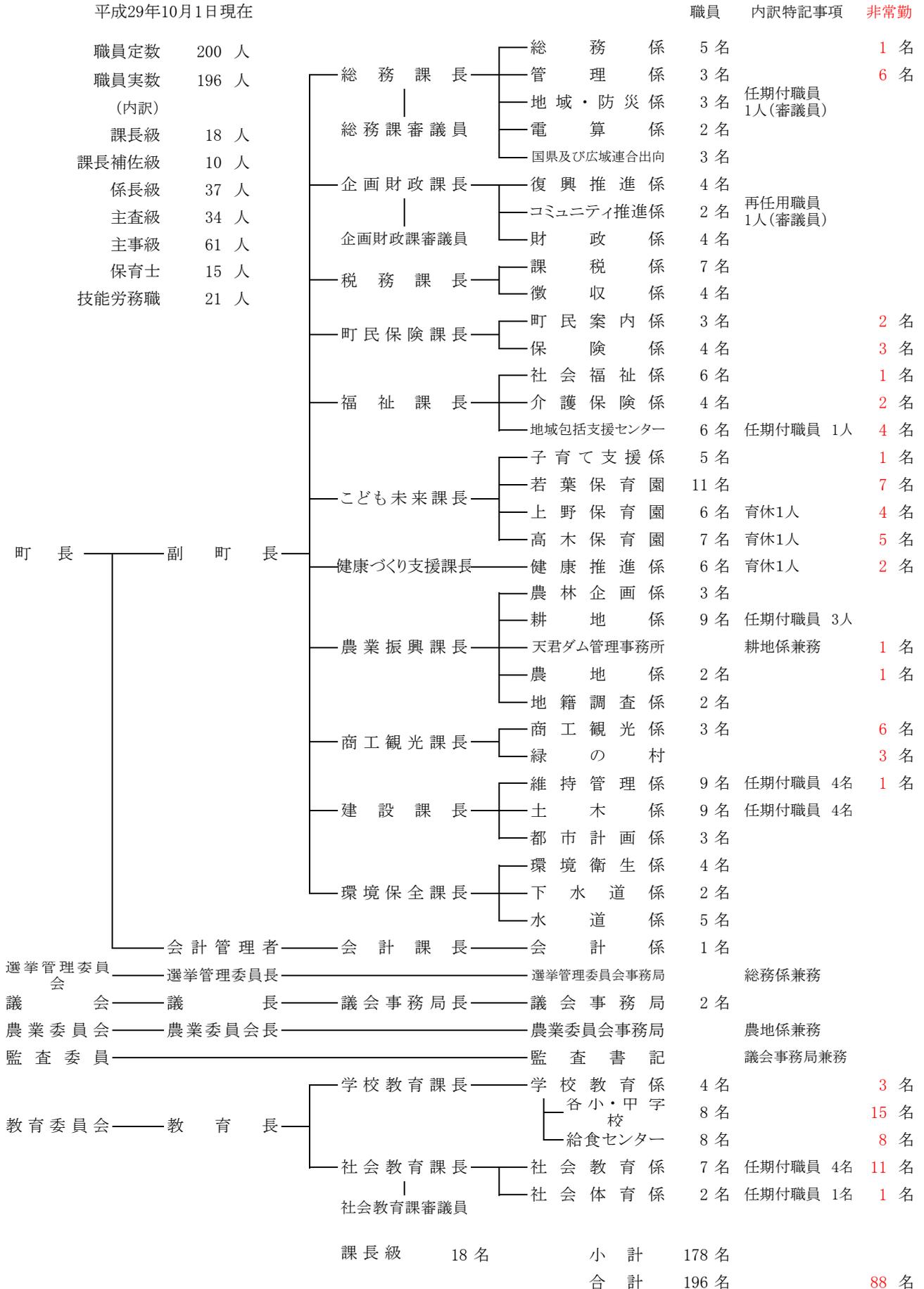
挙げていることは概ね評価される。

反面、重点項目としてきた中でも、計画通りに実施できていない事業も多くあり、懸案事項として多く提起している。問題点を洗い出し、解決に向け更に取り組む必要がある。

第5 御船町組織図

平成29年10月1日現在

職員定数	200 人
職員実数	196 人
(内訳)	
課長級	18 人
課長補佐級	10 人
係長級	37 人
主査級	34 人
主事級	61 人
保育士	15 人
技能労務職	21 人



第6 平成29年度歳入歳出執行状況（平成29年9月30日現在）

（1）一般会計

一般会計 ≪歳入≫

（単位：円・％）

款	区 分	予算現額	調定額	収入済額	調定額に対する執行率	予算現額に対する執行率	収入済額 前年増減額
1	町税	1,301,573,000	1,373,671,443	848,731,959	61.8	65.2	△ 13,341,231
2	地方譲与税	78,000,000	23,070,000	23,070,000	100.0	29.6	1,111,000
3	利子割交付金	1,300,000	853,000	853,000	100.0	65.6	402,000
4	配当交付金	6,000,000	779,000	779,000	100.0	13.0	178,000
5	株式等譲渡所得割交付金	5,000,000	0	0	0.0	0.0	0
6	地方消費税交付金	294,000,000	169,943,000	169,943,000	100.0	57.8	6,337,000
7	ゴルフ場利用税交付金	13,000,000	6,204,578	6,204,578	100.0	47.7	2,601,142
8	自動車取得税交付金	12,000,000	6,263,000	6,263,000	100.0	52.2	2,831,000
9	地方特例交付金	9,389,000	9,389,000	9,389,000	100.0	100.0	404,000
10	地方交付税	2,715,706,000	1,830,452,000	1,830,452,000	100.0	67.4	△ 437,598,000
11	交通安全対策特別交付金	1,268,000	669,000	669,000	100.0	52.8	35,000
12	分担金及び負担金	138,097,000	56,746,648	52,961,325	93.3	38.4	5,886,351
13	使用料及び手数料	81,476,000	74,506,110	39,864,040	53.5	48.9	1,136,136
14	国庫支出金	7,501,794,000	695,262,524	470,080,118	67.6	6.3	151,177,936
15	県支出金	4,127,031,000	111,476,497	79,841,198	71.6	1.9	11,258,173
16	財産収入	1,638,000	1,690,411	1,690,411	100.0	103.2	△ 245,922
17	寄附金	100,011,000	19,687,549	19,677,549	99.9	19.7	△ 21,949,858
18	繰入金	527,787,000	0	0	0.0	0.0	0
19	繰越金	1,065,181,000	1,065,181,343	1,065,181,343	100.0	100.0	641,123,485
20	諸収入	58,638,000	171,350,787	167,502,818	97.8	285.7	153,006,106
21	町債	6,335,472,000	0	0	0.0	0.0	0
	合 計	24,374,361,000	5,617,195,890	4,793,153,339	85.3	19.7	504,352,318

一般会計 ≪歳出≫

（単位：円・％）

款	区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	支出済額 前年増減額
1	議会費	108,573,000	56,411,788	52,161,212	52.0	1,357,528
2	総務費	1,315,748,000	361,221,011	954,526,989	27.5	△ 81,115,209
3	民生費	3,464,828,000	1,620,725,291	1,844,102,709	46.8	110,021,906
4	衛生費	4,376,678,000	1,582,116,461	2,794,561,539	36.1	1,061,948,327
5	農林水産費	1,986,924,000	138,808,677	1,848,115,323	7.0	42,241,322
6	商工費	103,540,000	46,772,089	56,767,911	45.2	9,448,022
7	土木費	1,274,898,000	219,044,747	1,055,853,253	17.2	△ 9,611,214
8	消防費	1,305,426,000	199,254,341	1,106,171,659	15.3	13,994,624
9	教育費	877,716,000	306,653,421	571,062,579	34.9	△ 138,828,673
10	災害復旧費	8,881,264,000	1,185,073,918	7,696,190,082	13.3	1,105,092,593
11	公債費	675,720,000	300,725,547	374,994,453	44.5	△ 1,136,023
12	諸支出金	1,000	0	1,000	0.0	0
13	予備費	3,045,000	0	3,045,000	0.0	0
	合 計	24,374,361,000	6,016,807,291	18,357,553,709	24.7	2,113,413,203

一般会計の執行額は、歳入が47億9,315万円、歳出が60億1,680万円となっている。
（歳入の執行率は調定額に対して85.3%、予算現額に対して19.7%、歳出の執行率は24.7%となっている。）

(2) 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計 《歳入》

(単位：円・%)

款	区 分	予算現額	調定額	収入済額	調定額に対する執行率	予算現額に対する執行率	収入済額 前年増減額
1	国民健康保険税	392,253,000	422,030,860	147,085,971	34.9	37.5	△ 16,485,602
2	一部負担金	0	0	0	0.0	0.0	0
4	使用料及び手数料	250,000	112,800	112,800	100.0	45.1	29,300
5	国庫支出金	653,553,000	283,791,000	247,668,000	87.3	37.9	△ 81,887,000
6	前期高齢者交付金	634,155,000	634,389,370	264,334,370	41.7	41.7	4,440,416
7	県支出金	131,573,000	11,556,000	7,704,000	66.7	5.9	798,000
8	療養給付費交付金	79,390,000	68,226,000	28,431,000	41.7	35.8	△ 9,717,991
9	共同事業交付金	623,000,000	281,759,980	281,759,980	100.0	45.2	11,984,441
10	財産収入	1,000	0	0	0.0	0.0	△ 352
11	繰入金	273,112,000	137,800,000	137,800,000	100.0	50.5	1,800,000
12	繰越金	28,003,000	125,792,771	125,792,771	100.0	449.2	20,439,625
13	諸収入	3,856,000	2,402,313	2,402,313	100.0	62.3	982,234
	合 計	2,819,146,000	1,967,861,094	1,243,091,205	63.2	44.1	△ 67,616,929

国民健康保険事業特別会計 《歳出》

(単位：円・%)

款	区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	支出済額 前年増減額
1	総務費	31,684,000	12,640,778	19,043,222	39.9	145,554
2	保険給付費	1,719,852,000	878,445,163	841,406,837	51.1	133,014,887
3	後期高齢者支援金等	267,572,000	111,170,321	156,401,679	41.5	△ 2,222,335
4	前期高齢者納付金等	1,012,000	412,867	599,133	40.8	324,506
5	老人保健拠出金	24,000	5,486	18,514	22.9	△ 3,135
6	介護給付金	105,285,000	43,440,912	61,844,088	41.3	△ 1,995,091
7	共同事業拠出金	662,553,000	267,179,434	395,373,566	40.3	△ 6,322,755
8	保健事業費	22,049,000	2,786,361	19,262,639	12.6	△ 7,121,041
10	基金積立金	1,000	0	1,000	0.0	0
11	諸支出金	8,114,000	1,836,600	6,277,400	22.6	1,244,800
12	予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0	0
	合 計	2,819,146,000	1,317,917,922	1,501,228,078	46.7	117,065,390

国民健康保険事業特別会計の執行額は、歳入が12億4,309万円、歳出が13億1,791円となっている。

(歳入の執行率は調定額に対して63.2%、予算現額に対して44.1%、歳出の執行率は46.7%となっている。)

(3) 介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計 <歳入>

(単位：円・%)

款	区 分	予算現額	調定額	収入済額	調定額に対する執行率	予算現額に対する執行率	収入済額 前年増減額
1	保険料	324,862,000	313,502,231	125,562,765	40.1	38.7	△ 45,109,530
2	使用料及び手数料	20,000	51,100	65,100	127.4	325.5	53,700
3	国庫支出金	444,353,000	356,908,000	217,408,000	60.9	48.9	△ 236,000
4	支払基金交付金	476,825,000	475,935,101	195,474,000	41.1	41.0	1,414,000
5	県支出金	253,166,000	236,235,802	107,375,000	45.5	42.4	1,275,000
6	財産収入	1,000	0	0	0.0	0.0	0
7	繰入金	276,754,000	132,348,000	132,348,000	100.0	47.8	9,348,000
8	繰越金	12,734,000	98,695,739	98,695,739	100.0	775.1	13,399,900
10	諸収入	4,900,000	3,058,715	2,909,463	95.1	59.4	242,388
	合 計	1,793,615,000	1,616,734,688	879,838,067	54.4	49.1	△ 19,612,542

介護保険事業特別会計 <歳出>

(単位：円・%)

款	区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	支出済額 前年増減額
1	総務費	52,285,000	25,033,259	27,251,741	47.9	1,252,443
2	保険給付費	1,600,893,000	706,662,031	894,230,969	44.1	96,158,118
3	地域支援事業費	127,442,000	51,117,096	76,324,904	40.1	9,540,356
4	基金積立金	1,000	0	1,000	0.0	0
5	諸支出金	12,744,000	28,808	12,715,192	0.2	△ 1,849,565
6	予備費	250,000	0	250,000	0.0	0
	合 計	1,793,615,000	782,841,194	1,010,773,806	43.6	105,101,352

介護保険事業特別会計の執行額は、歳入が8億7,983万円、歳出が7億8,284万円となっている。

(歳入の執行率は調定額に対して54.4%、予算現額に対して49.1%、歳出の執行率は43.6%となっている。)

(4) 後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計 <歳入>

(単位：円・%)

款	区 分	予算現額	調定額	収入済額	調定額に対する執行率	予算現額に対する執行率	収入済額 前年増減額
1	後期高齢者医療保険料	122,877,000	153,386,700	48,936,300	31.9	39.8	△ 4,260,400
2	使用料及び手数料	20,000	13,400	19,300	144.0	96.5	13,000
3	繰入金	81,102,000	42,000,000	42,000,000	100.0	51.8	1,000,000
4	繰越金	1,000	7,163,145	7,163,145	100.0	716314.5	△ 875,787
5	諸収入	5,322,000	4,362	4,362	100.0	0.1	4,362
	合 計	209,322,000	202,567,607	98,123,107	48.4	46.9	△ 4,118,825

後期高齢者医療事業特別会計 <歳出>

(単位：円・%)

款	区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	支出済額 前年増減額
1	総務費	8,901,000	4,653,098	4,247,902	52.3	△ 496,252
2	後期高齢者医療広域連合納付金	194,729,000	32,726,900	162,002,100	16.8	△ 1,850,700
3	保健事業費	4,764,000	135,536	4,628,464	2.8	△ 2,950,101
4	諸支出金	171,000	0	171,000	0.0	0
5	予備費	757,000	0	757,000	0.0	0
	合 計	209,322,000	37,515,534	171,806,466	17.9	△ 5,297,053

後期高齢者医療事業特別会計の執行額は、歳入が9,812万円、歳出が3,751万円となっている。

(歳入の執行率は調定額に対して48.4%、予算現額に対して46.9%、歳出の執行率は17.9%となっている。)

(5) 緑の村運営事業特別会計

緑の村運営事業特別会計 <歳入>

(単位:円・%)

款	区 分	予算現額	調定額	収入済額	調定額に対する執行率	予算現額に対する執行率	収入済額 前年増減額
1	入場料	2,298,000	1,076,010	1,076,010	100.0	46.8	790,460
2	使用料	3,331,000	1,817,900	1,817,900	100.0	54.6	1,326,860
4	繰入金	9,366,000	0	0	0.0	0.0	△ 7,000,000
5	繰越金	123,856,000	248,388,194	125,072,194	50.4	101.0	124,341,390
6	諸収入	4,000	13,670	13,670	100.0	341.8	13,670
	合 計	138,855,000	251,295,774	127,979,774	50.9	92.2	119,472,380

緑の村運営事業特別会計 <歳出>

(単位:円・%)

款	区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	支出済額 前年増減額
1	総務費	138,821,000	6,198,041	132,622,959	4.5	107,082
2	公債費	0	0	0	0.0	0
3	繰出金	0	0	0	0.0	0
4	予備費	34,000	0	34,000	0.0	0
	合 計	138,855,000	6,198,041	132,656,959	4.5	107,082

緑の村運営事業特別会計の執行額は、歳入が1億2,797万円、歳出が619万円となっている。
(歳入の執行率は調定額に対して100.0%、予算現額に対して執行率は92.2%、歳出の執行率は4.5%となっている。)

(6) 公共下水道事業特別会計

公共下水道事業特別会計 <歳入>

(単位:円・%)

款	区 分	予算現額	調定額	収入済額	調定額に対する執行率	予算現額に対する執行率	収入済額 前年増減額
1	分担金及び負担金	3,691,000	5,024,180	1,097,850	21.9	29.7	1,097,850
2	使用料及び手数料	120,619,000	51,372,271	59,530,116	115.9	49.4	17,942,304
3	国庫支出金	117,726,000	0	0	0.0	0.0	0
4	繰入金	224,117,000	0	0	0.0	0.0	△ 140,000,000
5	繰越金	66,000	13,253,020	13,253,020	100.0	20080.3	10,579,585
6	諸収入	0	0	0	0.0	0.0	0
7	町債	94,200,000	0	0	0.0	0.0	0
8	県支出金	0	0	0	0.0	0.0	0
	合 計	560,419,000	69,649,471	73,880,986	106.1	13.2	△ 110,380,261

公共下水道事業特別会計 <歳出>

(単位:円・%)

款	区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	支出済額 前年増減額
1	総務費	95,390,000	41,252,345	54,137,655	43.2	2,188,120
2	施設整備費	162,285,000	7,892,080	154,392,920	4.9	7,376,613
3	公債費	302,244,000	123,174,861	179,069,139	40.8	△ 25,079,915
4	予備費	500,000	0	500,000	0.0	0
	合 計	560,419,000	172,319,286	388,099,714	30.7	△ 15,515,182

公共下水道事業特別会計の執行額は、歳入が7,388万円、歳出が1億7,231万円となっている。

(歳入の執行率は調定額に対して106.1%、予算現額に対して13.2%、歳出の執行率は30.7%となっている。)

(7) 情報通信基盤施設運営事業特別会計

情報通信基盤施設運営事業特別会計 <<歳入>>

(単位：円・%)

款	区 分	予算現額	調定額	収入済額	調定額に対する執行率	予算現額に対する執行率	収入済額前年増減額
1	分担金及び負担金	6,993,000	6,328,405	5,091,520	80.5	72.8	2,946,480
2	財産収入	51,120,000	85	85	100.0	0.0	85
3	繰越金	2,069,000	2,069,009	2,069,009	100.0	100.0	△ 3,040,791
5	繰入金	15,309,000			0.0	0.0	0
	合 計	75,491,000	8,397,499	7,160,614	85.3	9.5	△ 94,226

情報通信基盤施設運営事業特別会計 <<歳出>>

(単位：円・%)

款	区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	支出済額前年増減額
1	総務費	75,191,000	25,804,351	49,386,649	34.3	7,649,646
2	予備費	300,000	0	300,000	0.0	0
	合 計	75,491,000	25,804,351	49,686,649	34.2	7,649,646

情報通信基盤施設運営事業特別会計の執行額は、歳入が716万円、歳出が2,580万円としている。

(歳入の執行率は調定額に対して85.3%、予算現額に対して9.5%、歳出の執行率は34.2%となっている。)

7. 措置を求める事項

平成28年4月の熊本地震から、平成29年9月末で約1年半を迎え、復旧から復興に向け大きな転換期にさしかかろうとしているが、現況はまだまだ厳しい状況下にある。

このような中、平成29年度上半期までの財務に関する事務の執行及び事務事業の執行、また、災害に関連する事務事業の執行並びに行政監査として、予算の執行状況及び経営に係る監査を行った結果、概ね適正に処理されていた。

なお、一部については検討改善をするものが見受けられた。今後の事務の執行に当たっては十分留意されるとともに、改善を要するものについては、その措置を講じられるよう要望する。

<共通事項>

平成29年度においても、熊本地震の影響により当初予算は、139億9,237万6千円と平成28年度に続き膨大な予算となった。

9月までに補正予算33億2,751万4千円を追加し、総額173億1,989万円となっている。

このため、昨年度災害関連事業の繰越予算の事務執行と併せ、平成29年度の事務事業は全課ともに膨大な量となっており、その消化が懸念される。

当面、災害復旧は勿論、町の復興に全力を注ぐことは急務であり執行部においては全力で取り組むことが肝要である。

しかしながら、災害以外に日常の住民サービスに係る事務処理も通常に進めなくてはならない。

これに対し、臨時職員や非常勤職員をもって対応しているとはいえ、正規職員でしか対応できない業務については、事務処理が過剰な状況にある。

そのことが職員の健康面に影響を与えていないか懸念される。(現在、5名がメンタル面で休職をしている。)

一方、最近新規採用者数(経験5年未満)が多くなってきており、職務に対する経験不足や、又認識不足等、住民が求めるニーズに対応できているかについても懸念される。

今後、熊本地震からの復興に向けて、莫大な予算執行を伴うとともに、厳しい財政運営を強いられることを踏まえ、執行部においては、更に人的対応が重要視されてくることから、職員の健康面も考慮し全庁をあげて復旧復興に尽力されたい。

1. 総務課

(1) 人事評価制度の実施及び職員研修について

平成 26 年 5 月に地方公務員法の改正が公布され、人事処遇への反映が義務付けられているが、熊本地震の影響で実質本年度からの運用となった。本制度の実効性のある運用を適切に実施し人材育成に努められたい。

また、併せて、職員の公務に対する意識の高揚を図り、課内研修、外部研修を充実させ、復旧、復興に向け職員の業務対応能力の向上を図られたい。

(2) 職員の定員管理及び職員の適正配置について

近年、経験を有する多くの職員が退職したことによる、新規職員の採用が急激に増加している。また、一般事務、災害関連事務や各種公共施設の整備による臨時職員や非常勤職員の増加もあり、今後の財政負担が危惧される。

財政状況の厳しい中、限られた人員による職員の配置は大変難しいところではあるが、現況、職員の抱える業務量は大きく職員の健康面にも十分配慮され適切な配置に努力されたい。

2. 企画財政課

(1) 財政運営について

平成 29 年度予算が、9 月末までの補正予算を加えると約 173 億 2 千万円となっており、災害復旧に関連し莫大な予算額となっている。

平成 27 年度末まで 12 億 6,500 万円あった財政調整基金が、熊本地震による補正財源として取り崩され、一時は 89 万円まで減少した。

その後、国の支援により、平成 29 年度 9 月末残高は 6 億 1,800 万円となったが、今後も災害復旧事業の遂行による取り崩しが予想され、なお厳しい財政運営状況にある。

このようなことから、国に対する復興予算の確保に向けた要望を引き続き強く行っていかれたい。

なお、財源の確保にあっては、各事業課へ事業の精査を実施、確実性を要求し、あらゆる補助事業の発掘を促し、財源の確保に努力されたい。

また、ふるさと納税についても、新たな地域特産品の開発等を促し、地域の活性化を図るとともに自主財源の確保に努力されたい。

(2) 企業誘致について

現在、御船インター周辺地域と木倉の一部地域について企業誘致の協議が関係者によって進められている。

企業誘致については、各種法的措置のクリアが必要であり、また、地域

関係者の理解協力が必要である。企業誘致は、雇用の拡大は勿論、人口増にもつながり税収も増え、町発展の大きな起爆剤に繋がる。国、県及び関係機関等と十分に協議され立地に向け慎重にまた、強力に進められたい。

同じく、小池、高山インター周辺及び、平成 30 年度上野インター(仮称)の供用に伴い周辺地域の利活用も考慮されたい。

3. 税務課

(1) 家屋の全棟調査について

熊本地震により、都市計画区域外の未登記物件（課税漏れ家屋）が多くある事実が判明している。税の公平性から、今後計画性をもって調査されたい。

(2) 納税環境の向上について

近年のライフスタイルの変化から、コンビニエンスストアで預貯金の取り扱いが可能になってきている状況からして、納税環境の向上を図るべく今後利用を検討されてはどうか。

4. こども未来課

(1) 子育て支援について

近年急速に進む少子化について、その対策は大きな国家的事業となっている。社会経済状況からして、核家族化と相まって共働き世代が年々増加傾向にあり、子育て支援は行政の大きな課題となっている。

こうした情勢から、学童保育も増加の一途にあり、学童保育クラブ運営も保護者会では厳しい状況になってきている。また、小学校は平成 31 年度から部活動が廃止されるため、更に学童保育数が増えることが予想される。このため施設の充実と支援員の育成を早急に進められたい。

(2) 保育園の施設整備について

約 2 年にわたって仮園舎（旧恐竜博物館）で過ごした高木保育園の園児については、おおよそ園舎とはかけ離れた施設での体験であり、園児、保護者ともに感慨深い期間であったが、平成 30 年度に民間での施設運営に移行するまでは、現在の施設の安全管理には万全を期されたい。

また、若葉保育園においては施設の老朽化が目立っている。保育室に繋がる廊下においては、廊下を覆う資材がはがれ児童が足指を挫く恐れがある。

部分的に修復してあるものの、それがかえって段差を生んでいる。園児の怪我等なきよう早急に対処されたい。

5. 福祉課

(1) 被災者再建支援について

仮設住宅での生活が1年延長されたものの、なお新築や被災住宅の改修に係る資金の目途が立っていない世帯が多いのが現状である。

中でも、仮設住宅に入居している一人暮らしの高齢者においては、現在の生活を維持しているのが精いっぱい状況である。

こうした被災者の厳しい現状を踏まえ、関係課と連携し支援に当たられたい。

6. 農業振興課

(1) 農地等の災害復旧について

中山間地区農地については、基幹水路の復旧が今なお進んでおらず、農地の耕作に影響を及ぼし、高齢化と相まって就農意欲に影を落としている。

各係横の連携を密にし、各種復興基金等を十分活用し復旧に全力で取り組まれたい。

ア) 農地等災害復旧工事の入札について

耕地係で査定が終わった分の入札に遅れが出ている。現在まで約140件の発注が終わっているが、今後年内に約300件を発注するとしている。

受注業者の数からして、不調、不落等が出るのが心配される。適切な措置を講じられたい。

イ) 就農意欲の促進について

水路改修が遅れる中、農地の荒廃対策として転作を勧め、農地から少しでも利益を生み出す工夫等指導され、補助金等の適正な活用をし、就農意欲を促されたい。

7. 商工観光課

(1) 町商店街の活性化について

恐竜博物館には毎年10万人を超える来館者がある。また、化石発掘体験者が約5千人、そのうち約3割が観光周遊のチケットを購入しており、その家族が飲食店に流入する可能性があるとしている。しかし、飲食店の殆どが土、日、祝日は「手が回らない」として店休日としている。

12月より街中ギャラリーも再開することになり、恐竜博物館の来訪者が最も多く訪れる夏場の期間に限ってだけでも休日営業し、地元商店街が自助努力することが必要ではないか。商工会とも十分協議し商店街活性化

を図るべく意識改革を指導されたい。

(2) 緑の村のキャンプ場施設整備について

地方創生拠点整備交付金を活用したキャンプ場宿泊施設が隣接する「ゆうすげの丘」に建設計画がすすんでいる。しかし、旧宿泊施設は老朽化が進み改修の必要がある。新たな施設ができて周辺環境が整備されなければ集客に影響が出ると予想される。

特にトイレと手洗い場については劣悪な状況である。今後改修整備は検討されたい。

(3) 緑の村キャンプ場宿泊施設整備工事について

本事業は、平成 28 年度に地方創生拠点整備交付金を活用し、総事業費 1 億 2,331 万円として建設計画された。平成 29 年 2 月 24 日に 49,970 千円が国より交付決定を受け、事業は翌 29 年度へ繰越された。

本事業を進めるべく、平成 29 年 5 月 1 日付で交付金の概算請求を行い、同年 6 月 2 日に、37,477 千円の交付を受けている。

しかし、同事業は交付を受けたが、その後、施設の工法等の選定が終わらず、9 月末時点においても入札等に至っていない。

執行部においては、年末までには契約にもっていくとしたが、総事業費や現場の状況からして、良好な施工を行う上においては適切な工期を設けることが必須であると思われる。早急に入札を実施し、契約に至るまでの措置を講じられたい。

8. 建設課

(1) 仮設住宅及び災害公営住宅について

仮設住宅は、21 団地、425 戸が建設され、うち、161 戸が木造住宅である。この木造住宅については、建設個所によっては、現況残してよい条件の個所があるのではないかと、検討を要すると思われる。

現在、入居されている世帯の状況（福祉課と協議）を十分に把握し、入居者の今後生活再建の不安を解消する必要がある。

こうしたことから、災害公営住宅建設戸数については、木造仮設住宅の残存戸数を早期決定し、現在の全ての仮設住宅入居世帯の意向（入居者の収入状況と復興住宅の家賃との比較）を十分調査確認し、災害復興住宅への入居世帯数を正確に把握し建設にあたられたい。

(2) 中原団地災害復旧について

現在、団地の大規模盛土造成地活動崩落防止工事の施工中であるが、家屋の復旧工事等にはまだ着手されていない。関係機関と綿密に協議を重ね復旧に全力で取り組まれたい。

9. 学校教育課

(1) 小中学校の教育環境整備について

熊本地震から一年半が経過し、被害を受けた校舎や体育館の殆どは復旧工事（応急、修繕含む）が終わり、普段の授業へ戻っている様子が伺える。しかしながら、御船小学校及び七滝中央小学校を除く小中学校は、更に老朽化が進んでおり修繕及び改修を必要とする箇所が多くみられる。

特に、トイレについては、そのほとんどが和式であるとともに経年劣化とも相まって不衛生な状況にもある。

また、近年の異常な気象状況による夏場の猛暑は、9月に入っても続き、部屋の中でも熱中症の危険性が十分考えられる。

夏場においては、児童生徒の健康面を考慮し、企画財政課と協議の上、計画的にエアコンの設置を検討され、教育環境の整備を進められたい。

(2) 学校給食センターについて

4月より給食センターが稼働し半年が経過した。当初は不慣れな点もあったようだが現在はスムーズに運営されている。

学校への搬入も、給食センターから約10分から15分で到着し温かい状況で提供し、児童生徒にも好評であり、残飯も1.7%で、全国平均の6.9%を大きく下回っている。

しかし、給食の中に異物混入（髪の毛）を食事中に児童が発見し報告している。ほかに、食材カット中に食材の切れ端等を職員が発見し事前に取り除いた等約10件の混入を報告した例がある。幸いにして食する前であり被害はなかったが、異物混入は絶対にあってはならないことであり、今後も十分な管理体制を堅持されたい。

なお、センター管理においては、現在、所長1名で職務にあたっており、不在になる可能性があり、危機管理面から職員の配置については検討されたい。

8 指摘事項

特になし